

四 半 期 報 告 書

(第63期第 3 四半期)

株式会社 き も と

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月31日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 木本 和伸
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山田 資子
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
【電話番号】	050(3154)9000
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山田 資子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第 3 四半期 連結累計期間	第63期 第 3 四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日
売上高 (百万円)	9,245	7,725	12,235
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	722	△2	815
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	519	△146	684
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	620	△2	936
純資産額 (百万円)	18,346	18,083	18,661
総資産額 (百万円)	23,684	22,317	23,819
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	11.02	△3.15	14.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.5	81.0	78.3

回次	第62期 第 3 四半期 連結会計期間	第63期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日	自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	5.54	△11.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

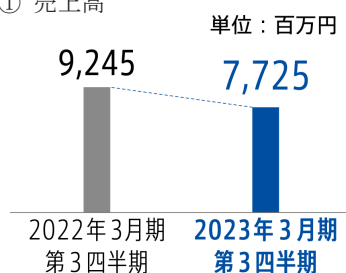
文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

2023年3月期第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症・ゼロコロナ政策による景気停滞に加えて、ウクライナ紛争に起因する資材価格等の高騰により世界的に消費が低迷したことで、2022年夏以降、特に中国系スマートフォンメーカーの在庫調整が強まり、当初計画を大きく下回る受注にとどまりました。

このような事業環境の中、当第3四半期連結累計期間における売上高は7,725百万円（前年同四半期比16.4%減）、営業損失は98百万円（前年同四半期の営業利益は654百万円）、経常損失は2百万円（前年同四半期の経常利益は722百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は146百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益は519百万円）となりました。

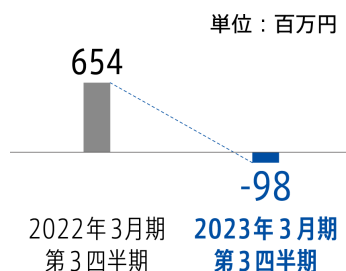
① 売上高



【主な変動要因】

- ↓ 大手スマートフォンメーカーの減産などの影響により、遮光フィルム、拡散フィルム、粘着フィルムの売上が大幅減。
- ↓ タッチパネルインターフェイス製品関連のハードコートフィルムの売上減。
- ↑ 連結子会社のKIMOTO TECH, INC.（米国）では、自動車業界の生産低迷の影響を受けたが、既存製品の継続受注により売上が増加。
- ↑ 連結子会社のKIMOTO AG（スイス）では、車載ディスプレイ向け高付加価値製品の需要が増えたことにより売上が増加。

② 営業利益



【主な変動要因】

- ↓ 高付加価値製品の販売強化、低収益品の統合及び生産業務効率化による製造原価低減に努めたが、高収益製品の販売が前期比で減少し、減益。
- ↓ エネルギー価格高騰による光熱費と運搬費の増加。
- ↓ 行動制限緩和に伴う営業活動再開による旅費交通費の増加。
- ↑ LiDAR及び国土交通省の施策であるBIM/CIM原則適用に向けた3D案件が前期より増加したことで、連結子会社の瀋陽木本実業有限公司（中国）の稼働率が向上。

↑：増加要因 ↓：減少要因

③ その他

- 当期の業績と今後の業績見通しを鑑み、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当第3四半期連結会計期間に繰延税金資産を取崩し、法人税等に95百万円を計上しました。
- 今後の見通しとして、2024年3月期後半にはスマートフォンを含む電子機器の需要に大幅な伸びは期待できませんが、中国経済が平常に戻ると予測しており、当社の業績もそれに伴い安定する見込みです。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当第3四半期連結累計期間における売上高は6,682百万円（前年同四半期比21.3%減）、営業損失は40百万円（前年同四半期の営業利益は836百万円）となりました。

② 北米

当第3四半期連結累計期間における売上高は599百万円（前年同四半期比61.6%増）、営業損失は144百万円（前年同四半期の営業損失は234百万円）となりました。

③ 東アジア

当第3四半期連結累計期間における売上高は3百万円（前年同四半期比21.7%減）、営業利益は8百万円（前年同四半期の営業損失は4百万円）となりました。

④ 欧州

当第3四半期連結累計期間における売上高は441百万円（前年同四半期比15.9%増）、営業利益は81百万円（同48.4%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。

なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

① 資産

総資産は前連結会計年度末に比べ1,501百万円減少し、22,317百万円となりました。主な変動要因は、商品及び製品の増加173百万円、受取手形及び売掛金の減少838百万円、現金及び預金の減少727百万円、建物及び構築物の減少133百万円であります。

② 負債

負債は前連結会計年度末に比べ922百万円減少し、4,234百万円となりました。主な変動要因は、電子記録債務の減少441百万円、未払法人税等の減少292百万円、賞与引当金の減少106百万円、流動負債その他に含まれる設備関係債務の減少94百万円であります。

③ 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ578百万円減少し、18,083百万円となりました。主な変動要因は、為替換算調整勘定の増加110百万円、利益剰余金の減少474百万円、自己株式の取得による減少248百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.7ポイント上昇し、81.0%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は443百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	54,772,564	54,772,564	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	54,772,564	—	3,274	—	3,163

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,368,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,396,600	463,966	—
単元未満株式	普通株式 7,764	—	—
発行済株式総数	54,772,564	—	—
総株主の議決権	—	463,966	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区 鈴谷4丁目6-35	8,368,200	—	8,368,200	15.28
計	—	8,368,200	—	8,368,200	15.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,148	13,420
受取手形及び売掛金	2,637	※ 1,798
電子記録債権	569	※ 482
商品及び製品	454	628
仕掛品	389	380
原材料及び貯蔵品	453	458
その他	266	315
貸倒引当金	△7	△10
流動資産合計	18,912	17,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,231	2,097
機械装置及び運搬具（純額）	658	535
土地	791	791
建設仮勘定	19	127
その他（純額）	118	99
有形固定資産合計	3,818	3,652
無形固定資産		
ソフトウェア	74	51
ソフトウェア仮勘定	2	150
その他	20	20
無形固定資産合計	97	223
投資その他の資産		
投資有価証券	851	884
繰延税金資産	38	-
その他	109	93
貸倒引当金	△10	△9
投資その他の資産合計	989	968
固定資産合計	4,906	4,843
資産合計	23,819	22,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	464	※ 462
電子記録債務	1,579	※ 1,138
未払法人税等	308	15
賞与引当金	199	93
その他	553	※ 412
流動負債合計	3,104	2,122
固定負債		
退職給付に係る負債	1,930	1,908
長期預り金	97	97
繰延税金負債	-	82
その他	24	23
固定負債合計	2,052	2,112
負債合計	5,157	4,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,633	13,158
自己株式	△1,851	△2,099
株主資本合計	18,484	17,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	164
為替換算調整勘定	109	220
退職給付に係る調整累計額	△73	△62
その他の包括利益累計額合計	177	322
純資産合計	18,661	18,083
負債純資産合計	23,819	22,317

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	9,245	7,725
売上原価	6,452	5,619
売上総利益	2,793	2,106
販売費及び一般管理費	2,138	2,205
営業利益又は営業損失 (△)	654	△98
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	13	15
受取手数料	2	2
物品売却益	1	1
為替差益	29	58
その他	17	16
営業外収益合計	70	99
営業外費用		
支払補償費	1	0
その他	1	2
営業外費用合計	2	3
経常利益又は経常損失 (△)	722	△2
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損	2	1
特別損失合計	2	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	719	△3
法人税等	200	142
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	519	△146
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	519	△146
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	22
為替換算調整勘定	89	110
退職給付に係る調整額	15	11
その他の包括利益合計	101	144
四半期包括利益	620	△2
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620	△2
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	一百万円	18百万円
電子記録債権	一百万円	73百万円
支払手形	一百万円	2百万円
電子記録債務	一百万円	341百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形、営業外電子記録債務)	一百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	450百万円	380百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	141	3	2021年3月31日	2021年5月31日	利益剰余金
2021年10月22日 取締役会	普通株式	94	2	2021年9月30日	2021年11月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	188	4	2022年3月31日	2022年5月30日	利益剰余金
2022年10月25日 取締役会	普通株式	139	3	2022年9月30日	2022年11月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2022年7月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を
1,000,000株、金額248百万円で取得いたしました。

この結果、単元未満株式の買取りによる増加も含め、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は
8,622,158株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,490	370	4	380	9,245	—	9,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	295	20	106	0	422	△422	—
計	8,785	391	110	381	9,668	△422	9,245
セグメント利益又は損失(△)	836	△234	△4	55	652	2	654

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去13百万円、棚卸資産の調整額△11百万円
であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,682	599	3	441	7,725	—	7,725
セグメント間の内部売上 高又は振替高	477	10	144	1	633	△633	—
計	7,159	610	147	442	8,359	△633	7,725
セグメント利益又は損失 (△)	△40	△144	8	81	△95	△3	△98

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去1百万円、棚卸資産の調整額△5百万円
であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
フィルム	7,927	370	—	380	8,678
デジタルツイン	279	—	4	—	283
コンサルティング	2	—	—	—	2
その他	281	—	—	—	281
計	8,490	370	4	380	9,245

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	8,476	370	4	380	9,232
一定期間にわたり移転されるサービス	13	—	—	—	13
計	8,490	370	4	380	9,245

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	8,490	370	4	380	9,245
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,490	370	4	380	9,245

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
フィルム	6,154	599	—	441	7,195
デジタルツイン	248	—	3	—	251
コンサルティング	12	—	—	—	12
その他	266	—	—	—	266
計	6,682	599	3	441	7,725

（注） 第1四半期連結会計期間より、従来の「データキッチン」を「デジタルツイン」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間についても、変更後の名称で表示しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	6,666	599	3	441	7,710
一定期間にわたり移転されるサービス	15	—	—	—	15
計	6,682	599	3	441	7,725

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	6,682	599	3	441	7,725
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,682	599	3	441	7,725

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	11円02銭	△3円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	519	△146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	519	△146
普通株式の期中平均株式数(株)	47,150,446	46,688,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第63期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当につきましては、2022年10月25日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	139,213,038円
② 1株当たりの金額	3円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月30日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月31日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 木本 和伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 木本 和伸は、当社の第63期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。